西原町プレミアム付商品券の使用可能期間は

令和2年 2月29日(土)まで

となっています!!

西原町
観光キャラクター
「さわりん」

使用可能期間を過ぎた
場合商品券は使用できません。
商品券の返金等の対応も
できませんので
令和2年2月29日(土)までに
使用してください。

西原町役場（建設部 産業観光課）
〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町与那城140番地の1　TEL：098-945-4540 FAX：098-945-4580